

# 市制施行80周年記念事業の実施方針

## 1 趣 旨

市制施行80周年の節目を迎えるに当たり、市を挙げてこの慶事を祝い、未来に向けた新たな出発点とするため、次の方針により記念事業を実施する。

- (1) これまでの歩みを振り返り、豊かな自然や歴史、伝統を守り作り上げてきた先人たちの功績に感謝し、「ふるさと銚子」への愛着と誇りを深めるとともに、その魅力を広く市内外に情報発信する。
- (2) 市民・各種団体・企業・大学・行政が一体となって記念事業を実施することを通じ、地域活動と地域経済を活性化する。
- (3) まちの姿を見つめ直し、本市の未来への第一歩につながる取組みに着手することにより、新しいまちづくりに向けてさらに飛躍しようとする意識を育む。

## 2 記念事業の実施期間

記念事業の実施期間は、平成24年度及び平成25年度とする。

## 3 記念事業の構成

### (1) 市実施事業

市制施行80周年を祝う記念式典や各種記念事業を市が企画・実施する。

### (2) 実行委員会事業（市民提案事業）

実行委員会が市民等から提案を受けて記念事業を主催するほか、市民等が企画・実施するイベント等を共催又は後援する。

#### ① 主催事業

市民等から提案を受けた事業を実行委員会が実施する事業。

#### ② 共催事業

市民等が主体となって展開するイベント等で、高い事業効果が見込まれるものとして経費の一部を実行委員会が支援する事業。

#### ③ 後援事業

市制施行80周年の機運を醸成するために市民等が企画・実施するイベント等で、その名称に「銚子市制施行80周年」を使用することを実行委員会が承認する事業。

## 4 記念事業の実施体制

記念事業を円滑に企画・実施するための実行委員会を次のとおり組織する。

### (1) 実行委員会

市及び関係団体の代表者等による委員により構成され、記念事業の選考、実施の総括を行う。

### (2) 実行委員会幹事会

実行委員会の下部組織として実行委員会を補佐し、記念事業の選考、実施の実務を担当する。